

◆授業のポイント◆

- ・ サイクルシート（予習～授業～復習）の活用
- ・ 教えて考えさせる授業展開の工夫（理解深化の場面）

社会科学学習指導案（公民的分野）

日 時 平成21年5月29日（金）2校時
学 級 3年2組（男子17名 女子18名 計35名）
授業者 教 諭 小 松 豊 文

1 単元

人権と共生社会

2 単元について

本単元のねらいは、個人の尊厳と人権尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務の関係を広い視野から正しく認識させ、民主主義を基盤とした社会の形成に関する理解を深めさせるとともに、国民主権を担う公民として必要な基礎的教養を培うことにある。ことに現代社会においては、一人ではなく、ともに助け合って生きていく共生社会の形成が必要であり、全ての国民に保障されるべき基本的人権の理解を中心にすえて学習を深めていくことが重要である。また、基本的人権は、「平等権」、「自由権」、「社会権」、「基本的人権を守るための権利」の4つに分類され、日本国憲法に規定されている。いずれの権利も必要不可欠なものであり、民主主義を基盤とした社会の形成のためにも重要な権利である。その重要性を具体的な事例を通して理解を深めさせるとともに、人権保障の背景には責任と義務が伴うことを捉えさせることは、今後の社会を形成していく生徒にとって非常に意義のあることだと考える。

本学級の生徒の実態として、8割近い生徒が社会科の学習内容に興味・関心をもっており、グループ活動に対して意欲的に取り組むと答えた生徒が多かった。その一方で、級友の意見を比較したり、教師の説明を参考にしたりして自分の考えをまとめて論述することができると答えた生徒は6割弱であった。そこで、一単位時間の学習過程において、基礎的・基本的な知識、概念や技能の習得を確実にを行う理解確認の場面を設定し、さらに習得したことを生かして思考・判断につなげる理解深化の場面を設定することで、社会的な見方・考え方を育成していくことが必要であると考えた。

指導にあたっては、基本的人権は、現代社会において身近な権利であり、かけがえのない権利であることを理解させることが重要である。そのためには、習得した基礎的・基本的な知識、概念や技能を活用して具体的な事例から考察させ、人権尊重について自分なりの意見をもたせる学習活動の工夫が必要である。本単元においては、人権の保障を法的な面から確立してきたさまざまな判例をもとに理解深化の場面を設定するように工夫した。このような一連の学習指導を通して、基礎的・基本的な知識、概念や技能の確実な定着を図り、本校の目指す「確かな学力を基盤とした生きる力」を高めていきたい。

3 単元の目標

- (1) 身近にある基本的人権に関する問題を取り上げ、これまでに学習した内容を基に意欲的に調べようとするができる。
(社会的事象への関心・意欲・態度)
- (2) 人間尊重の立場から社会に現存する様々な人権問題を多面的・多角的に考察し、根拠を明確にして公正に判断し論述することができる。
(社会的な思考・判断)
- (3) 基本的人権に関するさまざまな資料を正確に読み取り、多くの課題に対して根拠を明確にしま

とめて発表することができる。

(資料活用の技能・表現)

- (4) 日本国憲法の基本的人権に規定されている、「自由権」「平等権」「社会権」「基本的人権を守るための権利」及び新しい人権について理解するとともに、責任と義務があることを捉えることができる。
(社会的事象について知識・理解)

4 単元の指導計画 (全8時間)

時	主 題	学 習 内 容	学 習 課 題	時間
1	ともに生きる①	<ul style="list-style-type: none"> ・差別をなくすために ・部落差別からの解放 ・アイヌ民族への差別撤廃をめざして ・在日韓国・朝鮮人への差別撤廃をめざして 	<ul style="list-style-type: none"> ・今日の日本社会では、差別を解決するためにどのような努力がなされているのだろうか。 	1
2	ともに生きる②	<ul style="list-style-type: none"> ・共生社会をめざして ・男女平等をめざして ・障害者とともに 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性差別や障害者差別の実態と、その解決方法について考えよう。 	1
3	自由に生きるために —自由権	<ul style="list-style-type: none"> ・自由に生きる権利 ・身体的自由 ・精神の自由 ・経済活動の自由 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法が定める自由権には、どんなものがあるのだろうか。 	1
4	豊かに生きる—社会権①	<ul style="list-style-type: none"> ・社会権と生存権 ・教育を受ける権利 ・勤労の権利と労働基本権 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会権にはどんなものがあるのだろうか。 	1
5	豊かに生きる—社会権②	<ul style="list-style-type: none"> ・朝日訴訟について (生存権) ・生活保護の現状について 	<ul style="list-style-type: none"> ・生存権は、なぜ重要なのかを考えよう。 	1 (本時)
6	人権保障を確かなものに	<ul style="list-style-type: none"> ・国民による政治のための権利 ・人権と公共の福祉 ・国民の義務 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民の義務には何があるのだろうか。また、人権と公共の福祉について考えよう。 	1
7	社会の発展と新しい人権	<ul style="list-style-type: none"> ・環境権 ・知る権利 ・プライバシーの権利 ・自己決定権 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新しい人権」とよばれるものには、どんなものがあるのだろうか。 	1
8	国際社会と人権	<ul style="list-style-type: none"> ・人権保障の国際的な広がり ・国際人権保障のねらい ・科学技術の発展と人権 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重を国際的に広げていくために、どのような努力が行われているのか考えよう。 	1

5 本時の実際 (5 / 8)

(1) 題材 社会権②

(2) 目標

社会権の3つの権利を理解したうえで、生存権の重要性を朝日訴訟や教師の提示した資料を基に考察し、自分なりに論述することができる。

(3) 授業設計の工夫

① 基礎的・基本的な知識、概念や技能の確実な定着を図る学習活動の工夫【目標構造図・サイクルシート】

単元を見通した目標構造図を作成し、生徒が身に付ける基礎的・基本的な知識、概念や技能を基礎目標として題材ごとに明確にした。また、サイクルシートを単元の第1時に配布し、予習で本時の学習課題の解決につながる身近な課題に取り組みせ、導入段階の興味・関心を高めさせる。そして、終末段階で自己評価を行わせ、課題への取り組みや課題解決についての自己分析をさせた後、復習課題で学習内容の確実な定着を図る。

② 教えて考えさせる授業展開の工夫【理解深化の場面】

生活保護の対応を大きく前進させる判例である「朝日訴訟」を取り上げ、生存権の保障の在り方について考察させる。そして、生存権をめぐる最近の状況をふまえ、これまでに学習したことを基にして、生存権の重要性について思考・判断させる理解深化の場面を設定する。

(4) 展開

過程	時間	形態	学 習 活 動	○指導上の留意点 ◎評価 ※授業のポイントについて
導 入	5分	個	1 前時の学習の復習をする。 (・生存権 ・教育を受ける権利 ・勤労の権利と労働基本権)	※ 生存権に関係のある新聞記事等の資料を提示して行う。 【理解確認の場面】 ◎ 前時の学習内容が理解できたか。
		一斉	2 本時の学習課題を設定する。 <学習課題> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">生存権は、なぜ重要なのかを考えよう。</div>	○ 憲法第25条第1項を確認し、条文中の「最低限度の生活」に着目させる。 ○ 前時の学習をふまえ、生存権についてさらに深く学習していくことを確認させる。
展 開	5分	一斉	3 生活するうえで「最低限度」必要なものについて考え、発表する。	○ サイクルシートの予習課題をもとに発表させる。 (1年間に必要なTシャツ、パンツ、歯ブラシの数)
	3分	一斉	4 「朝日訴訟」について知る。	○ 訴訟について紹介するとともに、当時の生活の実態を現在の生活レベルに置き換えて、つかませる。
	12分	グループ	5 「朝日訴訟」の判決を予想し、発表する。 <<予想される生徒の反応>> 「支持する」 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content;">・働きたくても働けない人の生活は国の責任で助けるのが当然だ</div>	○ 朝日さんの主張を「支持する」「支持しない」という2つの立場のいずれかを明確にさせたいうえで、判決を予想させて発表させる。

